

令和4年 多賀町議会7月第3回臨時会会議録

令和4年7月26日（火） 午後3時00開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員（0名）

な し

◎説明のため出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	奥 川 明 子 君	学校教育課長	吉 田 克 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	本 多 正 浩 君
総 務 課 長	石 田 年 幸 君	生涯学習課長	大 岡 まゆみ 君

◎議会事務局

事 務 局 長 夏 原 伸 幸 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定（7月26日 1日間）
日程第3 議案第52号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第3号）について

(開会 午前2時55分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和4年第3回多賀町議会臨時会を開会いたします。

○議長(松居亘君) 本臨時会に、町長より提出されました案件は、議案1件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、町長より招集のあいさつをお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 本日、令和4年第3回多賀町議会臨時会を招集させて頂きましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度もはや4か月が過ぎようとしておりますが、7月に入りコロナウイルス感染者数が全国的に増加し始め、多賀町におきましても、連日感染者の確認がされているところであります。第7波ともいわれます感染拡大に対しまして、引き続き注視してまいります。

本日、臨時会をお願いいたしました議案は、昨今のエネルギー価格の上昇に伴い、影響を受ける事業者への緊急の補助金交付や引き続きコロナ感染症対策事業を実施するための一般会計補正予算案1件でございます。後ほどご説明申し上げますので、慎重なご審議と適切にご決議を賜りますようよろしく願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

(開議 午後2時56分)

○議長(松居亘君) ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

8番 富永 勉 議員 9番 川添 武史 議員

を指名いたします。

○議長(松居亘君) 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(松居亘君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

○議長（松居亘君） 日程第3 「議案第52号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長長（小菅俊二君） 「議案第52号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策を図るため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充しコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の新たな交付金の枠が創設されたものと従前の新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための必要な事業のための、これら交付金の目的、趣旨に基づき町独自の対策を実施するために所要の予算措置をお願いするものでございます。

補正をお願いいたします予算額につきましては、1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に6,468万1,000円を追加いたし、歳入歳出それぞれ59億4,800万8,000円とするものでございます。

また、第2条では債務負担行為の補正でありまして、4ページ第2表にありますように多賀スマートインターチェンジ上り線の工事負担金であります。

令和4年度から令和6年度にかけて上り線の本線連結道路の整備が行われることから料金所から県道までの町負担工事部分についての必要経費をネクスコ中日本に支出する負担金の限度額を定めているものでございます。

それでは、事項別にご説明を申し上げます。まず、歳入でございますが、7ページにありますように、50款国庫支出金のところで、国の令和3年度繰越予算の地方創生臨時交付金2,061万3,000円と令和4年分交付金856万3,000円また原油価格・物価高騰対応分交付金2,568万9,000円がそれぞれ配分されたもので、合わせて本町への交付金5,486万5,000円を受け入れるものでございます。

75款繰越金981万6,000円は、今回の補正に要する財源として充当しているものです。

次に、歳出でございますが、10款の総務費では42集落の公民館の電気料金高騰への助成金として158万円を計上し、15款民生費の5項の社会福祉費のところは介護保険施設や作業所など町内6福祉施設への電気や燃料費高騰分への補助として1,076万5,000円を計上し老人福祉費でも指定管理制度のもんぜん亭の電気料金高騰への補助をお願いするものでございます。

10項の児童福祉費では保育園や認定子ども園の給食食材費の高騰分を補正し、また合わせて民間のなつめ保育園への助成など食材の高騰で給食費の保護者負担に影響がないよう民生費総額で1,189万9,000円を計上しております。

次に、25款農林水産業費の農業費では肥料や燃料費の高騰で影響をうけている農業者への支援として肥料高騰分は526万3,000円を農業機械用の燃料高騰分として183万8,000円を事務委託費とを合わせて732万1,000円を計上し、林業費では高取山ふれあい公園の電気料金の高騰分として133万8,000円の補助など農林水産業費総額865万9,000円を計上しております。

45款教育費ではコロナウイルス感染症拡大予防対策として多賀小学校北校舎のトイレ改修事業費に3,751万円と給食食材費の高騰分が給食費の値上げにならないように140万円を計上し、次のページ中学校費では給食食材費の高騰分として62万円を計上しております。

25項の社会教育費においても燃料費高騰分の対応として海洋センター、スポーツ公園や町民グラウンドの指定管理者への補助金301万3,000円を計上するなど教育費全体で4,254万3,000円をお願いします。

以上、提案説明とさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） これより質疑を行います。

9番、川添武史議員。

○9番（川添武史君） 右側に事業者支援に関する事業ということで、事業継続等の支援というので、事業者に対する電気、ガス料金等公共料金、またテナント料など6種類くらいあります。この事業の予算は何でないのですか。事業所はどのようにされる予定か。事業者支援の説明をお願いします。

○副町長長（小菅俊二君） ご質問にお答えをいたします。

今回の原油価格・物価高騰対応分の補助金でございますけれども、事業所支援は確かにそれぞれの事業所におきましてはいろんな影響を受けておられるところもございませうけれども、今回補正をいたしましたのは、物価高等分が価格または利用者料金そういうものに反映できないものに限って絞り込んで補正をさせていただきました。介護施設、また指定管理制度、そして給食費ということで、価格に反映することによってやはり大きな影響を受けるところもございませうし、保険料、利用料金を改定することができないそういう施設に限らせていただいて、補正を組ませていただいたということでございませう。事業所につきましては、持続化継続補助金等いろいろと国の補助金、県の制度、町の単独制度、上乘せ制度いろんなものを今日までやってきております。この高騰分につきましても、これから県にも交付金が行っておりますので県の補助金がどのような使い方をされるのかということも見極めをしていかなければならないなと思っておりますけれども、今回の補正につきましては、そういう反映ができない部分の事業所・事業者ということに的を当てて交付の補正をさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。

県にも補助金が出ているということで、県から町に補助金が降りてくるということ

であれば事業者への対応も考えていただけるということですか。

○副町長長（小菅俊二君）お答えをいたします。

県の補助につきましては、おそらく県単独で直接事業者そういう制度ができればということになるかと思えます。今日まで同様で、県独自でそういう制度をやっておられるということになります。いずれにしても、この7月議会で県は、動いておりますので、どういうものがこの高騰化に対してメニュー化されるのか私も把握はしておりませんが、それを注視していきたいなというふうに思っております。

○議長（松居亘君）これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「議案第52号 多賀町一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君）起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（松居亘君）これで、本日の議事日程は、全て終了しました。

これをもって令和4年第3回多賀町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 3時12分 閉会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 川 添 武 史

多賀町議会議員 富 永 勉